

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成28年7月7日(2016.7.7)

【公開番号】特開2015-10492(P2015-10492A)

【公開日】平成27年1月19日(2015.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-004

【出願番号】特願2013-134686(P2013-134686)

【国際特許分類】

F 01 L 13/08 (2006.01)

F 01 L 1/08 (2006.01)

【F I】

F 01 L 13/08 D

F 01 L 1/08 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月18日(2016.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エンジン始動時にデコンプ動作によって排気バルブを開放して燃焼室を減圧させるためのエンジンのデコンプ装置であって、

カムシャフトに回動可能に設けられる偏心ウェイトと、該偏心ウェイトの回動に応じて前記排気バルブを開放するデコンプシャフトと、を備え、

前記偏心ウェイトは、前記カムシャフトを回動可能に支持するベアリングと前記カムシャフト上の排気カムとの間に介装されており、前記偏心ウェイトの軸方向の移動が前記ベアリングにより規制されることを特徴とするエンジンのデコンプ装置。

【請求項2】

前記ベアリングは、径方向内側から、内周部と、ボールと、外周部と、を備え、

前記偏心ウェイトは、径方向内側から、ベース部と、ウェイト部と、を備え、

前記ベース部は、前記外周部よりも径方向内側に配置されていることを特徴とする請求項1に記載のエンジンのデコンプ装置。

【請求項3】

前記排気カムの隣接位置において前記カムシャフトに偏心して形成される偏心部と、前記排気カムのベース円の前記偏心部側に凹設される偏心溝と、

前記偏心部上を回動可能に設けられる前記偏心ウェイトと、

前記カムシャフトの軸方向に沿って前記偏心ウェイトから前記偏心溝に向かって突出し、該偏心溝に係合するように形成される前記デコンプシャフトと、

を備え、前記偏心ウェイトの回動範囲は、前記デコンプシャフトが前記排気カムのベース円側のカム面から径方向に突出するデコンプ動作位置と、前記デコンプシャフトが前記排気カムのベース円側のカム面内に没入するデコンプ動作解除位置と、の間で規制されるように構成されていることを特徴とする請求項1に記載のエンジンのデコンプ装置。

【請求項4】

前記エンジンの停止時に前記偏心ウェイトが前記デコンプ動作位置に移動するように前記偏心ウェイトを付勢するスプリングが設けられていることを特徴とする請求項3に記載のエンジンのデコンプ装置。

**【請求項 5】**

前記スプリングは、前記デコンプシャフトと前記偏心部との間に設けられていることを特徴とする請求項4に記載のエンジンのデコンプ装置。

**【請求項 6】**

前記デコンプシャフトの外周面は湾曲して形成されており、前記偏心ウェイトの回動に伴い前記デコンプシャフトが前記偏心溝内に沿って回動するように構成されていることを特徴とする請求項3～5のいずれか1の請求項に記載のエンジンのデコンプ装置。

**【請求項 7】**

前記デコンプシャフトは前記偏心ウェイトと一体に設けられていることを特徴とする請求項1～6のいずれか1の請求項に記載のエンジンのデコンプ装置。